

令和8年5月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和8年5月28日（木）
開会 午前10時01分
閉会 午前10時50分
- 2 出席委員 1番 沼田 勉（教育長） 2番 笹島 康代 3番 石野 昌一
4番 塚崎 志津江
- 3 説明員 教育委員会事務局長 橋本 里美
教育委員会事務局次長 東 健一郎
（学校給食課長）
教育総務課長 太田 孝博
文化スポーツ課長 大野 淳也
こども家庭課長 佐伯 真理子
教育センター所長 南 明子
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 松田 恵美
教育総務課課長補佐 中川 利昭
教育総務課主事 今井 翔太
- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 （その他）
議案第18号 学校給食費の改定について
（専決承認）
承認第3号 専決処分事項の承認について
専決第3号 小矢部市教育委員会文書管理規則の一部改正について
承認第4号 専決処分事項の承認について
専決第4号 小矢部市学校給食運営委員会への諮問について

報告事項

- 1 公益財団法人クロスランドおやべの経営状況報告について
- 2 公益財団法人小矢部市スポーツ協会の経営状況報告について
- 3 令和7年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査の集計結果について

5 議事の内容

教育長	(開会宣言並びに必要な定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言) 日程第1 会議録署名委員に3番石野委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課課長補佐	(日程第2 会議録の承認について説明)
教育長	4月定例会の会議録については、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、日程第3「教育長の業務について」報告させていただきます。
教育長	(日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、それでは、日程第4「議案」に入ります。「議案第18号 学校給食費の改定について」説明をお願いいたします。
事務局次長	(議案第18号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、同意いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、「承認第3号 専決処分事項の承認について」説明をお願いいたします。
教育総務課長	(承認第3号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	この一部改正は、市役所内だけのものになりますか。例えば学校等の文書事務にも適用されるのでしょうか。
教育総務課長	教育委員会の文書管理規則の一部改正で、小矢部市の市長部局と同様の扱いをしております。学校につきましては、こちらの教育委員会の文書管理規則は適用しておりません。紙の文書については、そのまま扱うことになります。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育総務課長	次に、「承認第4号 専決処分事項の承認について」説明をお願いいたします。
事務局次長	(承認第4号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長	無いようですので、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	それでは、「報告事項」に移ります。「報告事項１ 公益財団法人クロスランドおやべの経営状況報告について」説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(報告事項１について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	予備費についてですが、繰越が毎年増加していくと思いますが何かに使う予定はありますか。
文化スポーツ課長	既存の事業がマンネリ化している現状を踏まえ、事業の組み換え、新規事業の立ち上げ、事業数の増加に向けた取り組みや、職員の人件費の増加への対応についても、予備費の活用を検討しております。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、「報告事項２ 公益財団法人小矢部市スポーツ協会の経営状況報告について」説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	(報告事項２について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、「報告事項３ 令和７年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査の集計結果について」説明をお願いいたします。
教育センター所長	(報告事項３について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	②の経済的理由に該当する１名について、車の送迎のためのガソリン代がないとのことですが、集金なども払っていない状態ですか。
教育センター所長	集金についてはお支払いいただいております。給与日前にガソリン代が足りないと連絡があったことがありました。今年度につきましては、そのような連絡はございません。
塚崎委員	経済的理由による長期欠席の取り扱いについて大きな問題であると考えております。文部科学省の注釈によると、経済的理由に該当するケースとして、家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で、長期欠席したものを計上すると記載されています。令和６年度の小学校における経済的理由による長期欠席者は、全国で７名とのこと。こうした状況を踏まえ、今回の１名について②経済的理由に分類すべきなのか、それとも④その他のアの保護者の登校についての無理解に分類すべきか検討していただきたいです。

教育センター所長	今回の1名について、年間を通しての欠席が32日であり、その理由は、ガソリン代等の経済的理由が全てではありません。保護者の方の体調不良や家庭の都合で休ませる理由も入っておりましたので、経済的理由のみでの30日以上欠席ではございません。ご指摘いただいた通り、経済的理由に分類すべきかについて検討させていただきます。
教育長	検討していただきたいと思います。他に何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	令和7年度の長期欠席の中学生についてですが、卒業された3年生で長期欠席に該当する方は、何名おられましたか。3月に卒業された方の今後の進路について、次の居場所や行先が決まっているのかどうか心配しており、高校へ進学した、就職した、もしくは自宅にいらっしゃるのかについて、どこまで把握されているのかお聞きしたいです。
教育長	今のところ、教育委員会で進路未定の報告を受けている方はいませんので、明確には言えませんが、何らかの進路が決まっているものと考えております。
塚崎委員	私のところには、1名の進路が決まっていなかったとの報告がきていました。3月に受験はしませんでした。次の受験機会を受験を検討しているとのこと。今後の支援等が必要であれば、支援をお願いしたいです。
教育長	既卒であるが次のタイミングで受験を検討されている方ということですね。わかりました。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	報告事項については以上ですが、その他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	特に無いようですので、本日の日程はすべて終了いたしました。 次回は、令和8年6月26日（金）午前10時の開催予定です。 以上をもって閉会といたします。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教 育 長

署名委員

作 成 者